

山岳白書

平成29年中の北アルプス登山者と遭難事故のまとめ



写真：北飛山岳救助隊 堀畑 浩二

岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会

はじめに



岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会
会長 國島芳明（高山市長）

山岳白書の原稿を取りまとめていた1月23日、群馬県の草津白根山が噴火し、訓練中の自衛官1人が噴石によって死亡した他、同行自衛官や麓のスキー場客が多数、負傷するという災害が発生しました。

北アルプスでは、昨年8月9日、岐阜県と長野県境にある焼岳で空振を伴う地震と山頂西側の山腹での噴気が発生し、登山者に対して、入山注意を呼び掛けるなどして対応しましたが、自然の恩恵を受けながら生活する我々にとっては、火山防災対策は切り離せないものであると痛感させられました。

さて、平成29年中は、北アルプス岐阜県側では、40件の遭難事故が発生し、45人の方を救助しています。

前年と比べますと、遭難事故件数も遭難者数も減少しておりますが、登山ブームや登山者の高齢化等により、長いスパンで見ると増加傾向にあり、登山者数は、既に、平成28年度中の登山者数を超え、過去最高となっています。

その一方、登山届に関しては、条例施行後は年々提出率が向上しており、その必要性が登山者自身に浸透している状況にあります。登山届は救助する側にとっても、最後の命綱として大変重要な役割を果たすものとして、今後も引き続き、登山届提出の定着化などあらゆる遭難事故防止対策に取り組んでいく所存であります。

私達の願いは、北アルプスを訪れる登山者が、無事故で山を楽しんで頂き、壮大な自然を堪能してもらうことにあります。

岐阜県警察山岳警備隊や北飛山岳救助隊の皆様、また、山小屋従業員の方々の苦勞が少しでも報われるように、この白書が悲惨な遭難事故の防止に役立てていただくと同時に遭難事故防止、対策を推進する一助となることを願っております。

引き続き、関係の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

平成30年3月

目 次

第1	登山者の状況	
1	登山者数と過去10年間の推移	1
2	シーズン別及び年齢別等登山者数の状況	2
第2	山岳遭難事故の状況	
1	遭難事故の状況と特徴的傾向	3
2	過去10年間の発生状況	4
3	月別発生状況	4
4	山岳別発生状況	5
5	原因別・遭難者の性別発生状況	5
6	遭難者の山岳会所属状況	6
7	登山届の提出状況	6
8	遭難パーティーの人数構成状況	6
9	遭難事故の届出状況	7
10	遭難者の年齢別状況	7
11	遭難者の職業別状況	8
第3	山岳警備活動の状況	
1	山岳警備活動の概況	8
2	安全登山指導活動の状況	8
3	山岳遭難救助活動の状況	9
4	ヘリコプターの活用状況	12
5	山岳遭難救助訓練の状況	12
6	広報活動等の状況	13
7	手 記	14
第4	岐阜県山岳遭難防止条例	
1	登山届提出義務化	17
2	条例に関する問い合わせ先	17

別表1 平成29年・山岳遭難事故発生分布図



第1 登山者の状況

1 登山者数と過去10年間の推移

平成29年中の登山届による岐阜県側からの北アルプスへの登山者は、

27,554パーティー、57,428人

を数え、過去最高だった前年よりもパーティー数では、1,472パーティー（5.6%増）、登山者数についても3,217人（5.9%増）となった。

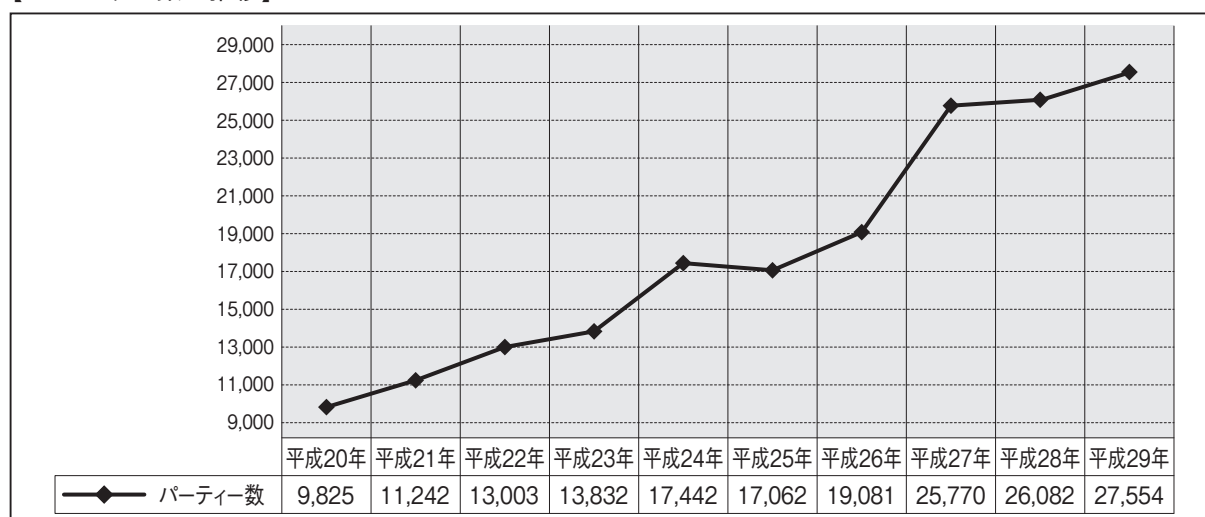
また、このうち単独登山者は、

14,235人（前年比+289人）

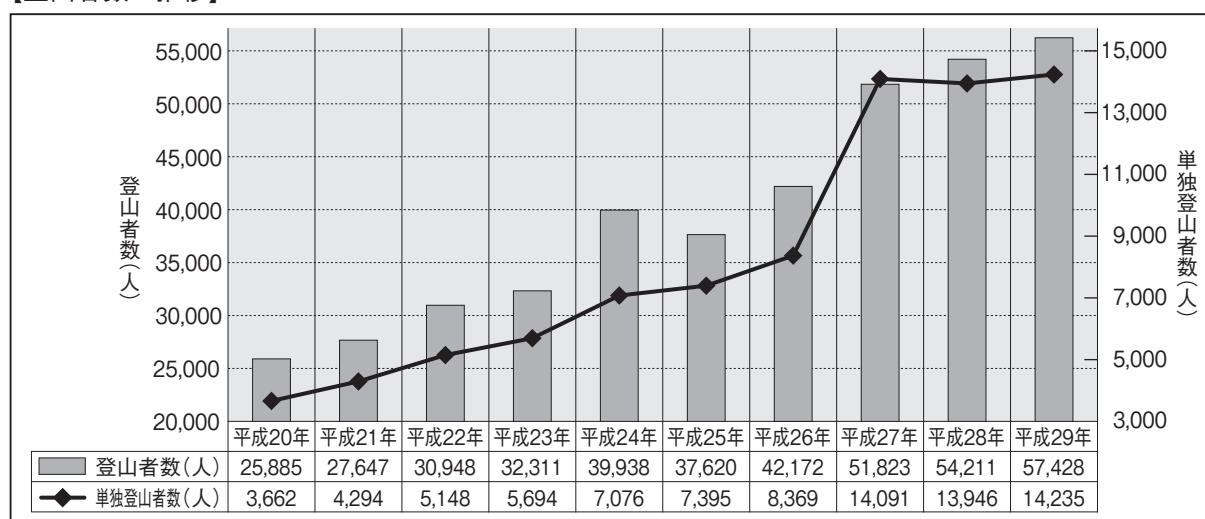
となり、単独登山者数についても過去最高となり、登山者全体に占める割合は24.8%となっている。

条例施行から3年目を迎え、また平成28年12月からは、過料規定が施行されたことから、さらに提出率が向上していると思慮される。

【パーティー数の推移】



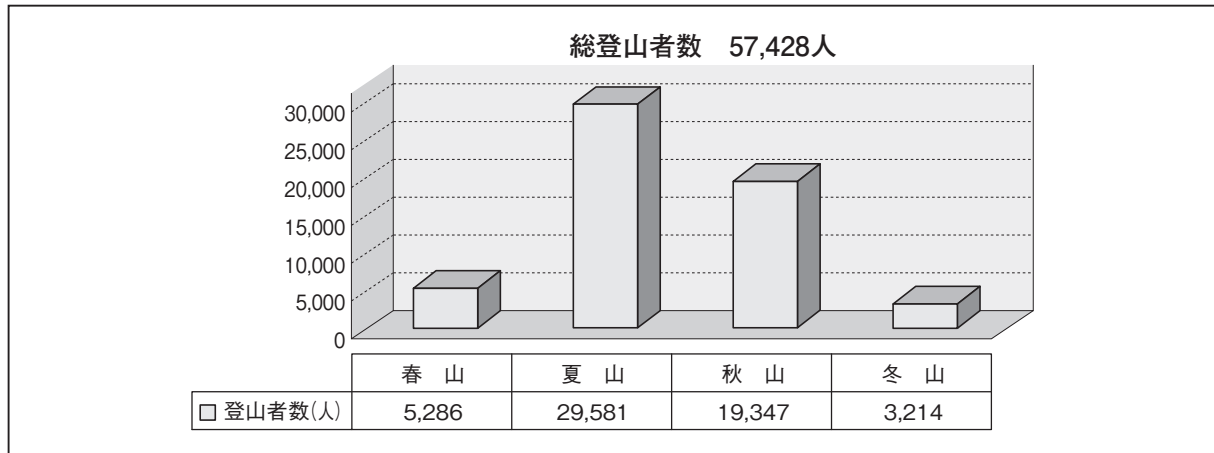
【登山者数の推移】



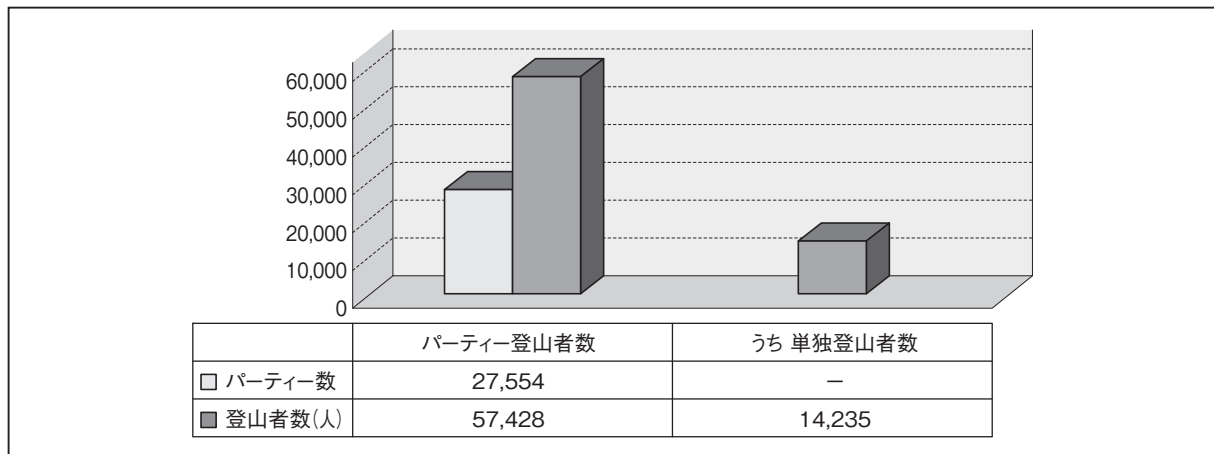
注・パーティー数、登山者数は提出された登山届による。

2 シーズン別及び年齢別等登山者数の状況

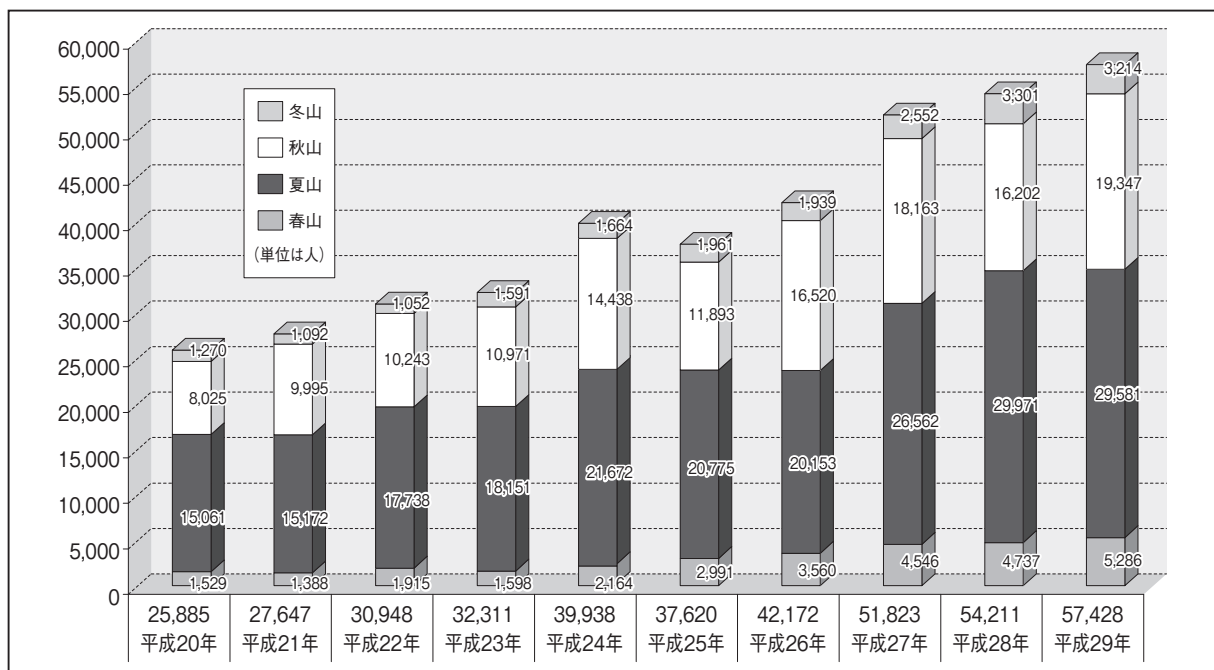
【シーズン別登山者数】



【パーティー・単独登山者別】



【過去10年間の推移】



【年齢別・シーズン別登山者の状況】

(人)

	10未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80以上	不明
春山期間	8	37	342	911	1,376	1,018	629	147	9	809
夏山期間	331	1,911	1,840	3,478	5,320	5,260	5,149	1,716	82	4,482
秋山期間	107	231	1,181	2,488	3,934	3,741	3,559	1,132	56	2,915
冬山期間	10	26	269	600	862	641	280	65	3	458
合計	456	2,205	3,632	7,477	11,493	10,661	9,617	3,072	151	8,664
中高年別	13,770人(24.0%)				34,994(60.9%)					(15.1%)
総合計	57,428人									

第2 山岳遭難事故の状況

1 遭難事故の状況と特徴的傾向

平成29年中の遭難事故は、

発生件数40件(前年比 - 11件)、遭難者数45人(前年比 - 21人)

となった。

遭難者の内訳は、

死者2人、負傷者27人、無事救出者16人

となった。

遭難事故の特徴としては、

○遭難者45人のうち40人(88.9%)が、40歳以上の中高年層であった。

○70歳以上で14人(31.1%)も発生している。

○単独登山者の遭難事故が17件(42.5%)発生しているが、11人以上の大人数(ツアー登山やガイド登山含む)での遭難事故も6件(15%)発生した。

○40件のうち4件(10%)が登山届未提出であったが、条例化後は遭難事故にしめる未提出者の割合は低くなっている。

○遭難者における男性の割合が31人(68.8%)と高い。

区分		年別	平成29年	平成28年	増減数	増減率(%)
発生件数(件)			40	51	- 11	- 21.6
遭難者数(人)			45	66	- 21	- 31.8
内訳	死亡		2	6	- 4	- 66.6
	行方不明		0	0	0	0
	負傷		27	29	- 2	- 6.8
	無事救出		16	31	- 15	- 48.3

平成29年中に発生した山岳遭難事故の概要は、別表1「平成29年遭難事故発生一覧表」及び別表2「平成29年山岳遭難事故発生分布図」のとおりである。

2 過去10年間の発生状況

平成29年中は、発生件数40件遭難者数45人となり、前年より減少したものの高止まり傾向である。

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
発生件数(件)	40	40	44	51	43	52	51	42	51	40	
遭難者数(人)	49	45	56	61	53	64	70	50	66	45	
内 訳	死 亡	5	12	3	5	9	9	15	7	6	2
	行方不明	1	1	2	0	0	1	1	0	0	0
	負 傷	23	17	27	25	30	34	31	25	29	27
	無事救出	20	15	24	31	14	20	23	18	31	16

3 月別発生状況

例年多発するゴールデンウィーク中での発生が1件にとどまった。近年は、夏から秋にかけて多発傾向にある。



区 分		発生件数 (件)	遭 難 者 数 (人)				計
季節別	月 別		死 亡	行方不明	負 傷	無事救出	
冬 山	1月						
	2月	1			1		1
春 山	3月	5			4	1	5
	4月						
	5月	1			1		1
夏 山	6月	2			1	1	2
	7月	8	1		4	8	13
	8月	12			8	4	12
秋 山	9月	7	1		6		7
	10月	3			2	1	3
	11月						
冬 山	12月	1				1	1
計		40	2	0	27	16	45

4 山岳別発生状況

40件のうち26件(65%)が、槍・穂高連峰で発生し、遭難事故の半数以上を占めており、奥穂高岳山域での発生が多く、10件発生している。

山域別		区分	発生件数 (件)	遭難者数(人)				
				死亡	行方不明	負傷	無事救出	計
焼		岳	2				2	2
槍 穂 高 連 峰	西	穂高岳	8			7	1	8
	間	ノ岳	1	1				1
	奥	穂高岳	10			10		10
	酒	沢岳	3			1	2	3
	北	穂高岳	1	1				1
	南	岳	2			1	1	2
	大	喰岳	1			1		1
	槍	ヶ岳	1				1	1
双		六岳	2			2		2
弓		折岳	3			1	2	3
抜		戸岳	1			1		1
笠		ヶ岳	3			2	6	8
錫		杖岳	1			1		1
そ		の他	1				1	1
計			40	2	0	27	16	45

5 原因別・遭難者の性別発生状況

遭難者に占める男性の割合が、31人(68.8%)と多い。

原因別		区分	発生件数 (件)	遭難者数(人)					遭難者の性別(人)	
				死亡	行方不明	負傷	無事救出	計	男性	女性
転 落 ・ 滑 落	つまづき、スリップ		14	1		12	1	14	11	3
	バランス崩し		2			2		2	1	1
	浮き石を踏む・掴む		1			1		1		1
	手が滑る		2			2		2	2	
	原因不明		2	1		1		2	2	
転 倒	つまづき、スリップ		6			6		6	2	4
	バランス崩し		1			1		1	1	
	浮き石を踏む		2			2		2	1	1
発 病	脳疾患		1				1	1	1	
	高山病		1				1	1	1	
	低体温		1				1	1	1	
疲		労	3				8	8	6	2
道		迷い	3				3	3	2	1
そ		の他	1				1	1		1
計			40	2	0	27	16	45	31	14

6 遭難者の山岳会所属状況

遭難事故40件のうち、山岳会等に所属していない未組織登山者による遭難事故は22件(55%)と高い。また、ツアー、ガイド登山中の遭難事故も8件(20%)発生している。

区分 所属別	発生件数 (件)	遭難者数(人)					比率(%)
		死亡	行方不明	負傷	無事救出	計	
社会人山岳会	10			6	9	15	25%
ツアー及びガイド登山	8			7	1	8	20%
未組織	22	2		14	6	22	55%
合計	40	2	0	27	16	45	100%

7 登山届の提出状況

登山届提出義務化から3年を経過し、平成28年12月に過料規定の施行から1年を経過した。

昨年は、40件のうち未提出は4件のみとなった。

今後も周知徹底に努め、継続的な提出呼びかけを行う必要がある。



区分 提出別	発生件数 (件)	遭難者数(人)					計
		死亡	行方不明	負傷	無事救出		
提出	36	2		23	16	41	
未提出	4			4		4	
合計	40	2	0	27	16	45	

8 遭難パーティーの人数構成状況

単独登山者の遭難事故が17件(42.5%)と半数近くを占めている。11人以上の大人数(ツアー登山やガイド登山含む)パーティーでの救助要請が6件発生した。

区分 構成別	発生件数 (件)	遭難者数(人)					計
		死亡	行方不明	負傷	無事救出		
単独	17	1		10	6	17	
2人	6	1		5		6	
3人	3			2	1	3	
4人	1			1		1	
5人							
6人～10人	7			6	6	12	
11人以上	6			3	3	6	
合計	40	2	0	27	16	45	

9 遭難事故の届出状況

遭難者本人または同行者から携帯電話による救助要請がある他、別の登山者の目撃情報、家族や山岳会からの届出等がある。



区分 届出方法	通 報 者							計(件)
	本人	同行者	一般登山者等	山小屋	家族・職場	警備隊員	所属山岳会	
携 帯 電 話	9	13	2	3				27
加 入 電 話				1	2			3
口 頭	2	4						6
アマチュア無線								0
その他(目撃等)			3			1		4

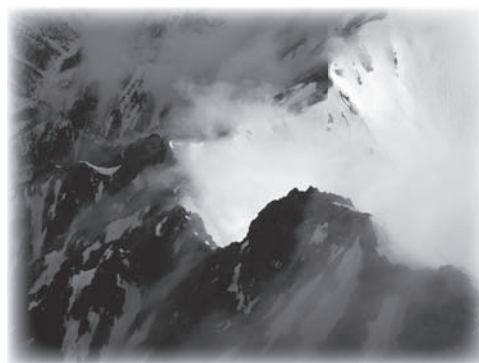
注・救助要請の届出方法で計上

10 遭難者の年齢別状況

遭難者45人のうち、40人(88.9%)が40歳以上の中高年層となっており、70歳以上の遭難者が14人と多発した。

最年少は17歳(学生)で負傷、最高齢は79歳(無職)の疲労であった。

区分 年齢別	遭 難 者 数 (人)				計(人)	
	死 亡	行方不明	負 傷	無事救出		
20 歳 未 満			1	1	2	5 (11.1%)
20 代	1				1	
30 代	1		1		2	
40 代			4	1	5	40 (88.9%)
50 代			9	1	10	
60 代			6	5	11	
70 歳 以 上			6	8	14	
計	2	0	27	16	45(100%)	



11 遭難者の職業別状況

会社員に次いで、無職・主婦層の事故が多発している。

職業別	区分	遭難者数(人)				計
		死亡	行方不明	負傷	無事救出	
会社役員・会社員		2		10	3	15
団体職員				2		2
医者・看護師					1	1
農業					1	1
自営業・家業手伝い				2		2
専門学校生・学生				1	1	2
パート・アルバイト				3		3
無職・主婦				8	8	16
その他				1	2	3
合計		2	0	27	16	45

第3 山岳警備活動の状況

1 山岳警備活動の概況

北飛山岳救助隊(岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会附置機関、以下「救助隊」という。)と、岐阜県警察山岳警備隊飛騨方面隊(以下「警備隊」という。)は、共に年間を通して新穂高登山指導センターの常駐、山岳パトロール、穂高常駐活動等を実施し、山岳遭難事故の防止を図るとともに、大型連休や遭難事故の発生が予想される時期には、岐阜県警察航空隊(以下「航空隊」という。)の応援・協力を得て、遭難防止に資する山岳情報の収集と遭難者の救助活動に当たっている。

2 安全登山指導活動の状況

(1) 新穂高登山指導センターの開設

北アルプス岐阜県側登山口に当たる新穂高温泉において、各登山シーズン中「登山指導センター」で常駐し、登(下)山届の受理、山岳情報の収集・提供等、登山者に対する安全指導を実施した。

また、穂高常駐、山岳パトロール、遭難事故出動時における無線中継や各種情報の収集・伝達等に当たる前進基地としての役割を果たしている。



(2) 山岳パトロール活動

登山者の最も多い夏山シーズン中には、北アルプス岐阜県側を中心に山岳パトロールを

実施し、登山者への安全指導、登山ルートへの整備、遭難者の救助活動等に当たっている。

また、夏山警備期間中のみならず、ゴールデンウィークや紅葉期、年末年始等に随時山岳パトロールを実施し、遭難事故防止を図った。

(3) 穂高常駐活動

警備隊は、穂高岳山荘を拠点として、特に険しいルート・地形を持ち、遭難事故の多発する穂高連峰の常駐パトロールを実施し、登山者の安全指導と遭難者の救助活動等に当たるほか、救助隊は穂高連峰のパトロールを実施している。

活動別	区分	延活動日数 (日)	延活動人員(人)		
			救助隊	警備隊	計
登山指導センター常駐		74	64	79	143
山岳パトロール		24	54	43	97
穂高常駐		55		170	170
計		153	118	292	410

3 山岳遭難救助活動の状況

遭難事故1件当たりの平均出動日数は1.1日、平均出動人員は9.7人(救助隊1.0人、警備隊8.7人)となっている。

年別	区分	延出動日数 (日)	延活動人員(人)		
			救助隊	警備隊	計
平成25年		64	97	582	679
平成26年		69	89	734	823
平成27年		54	51	475	526
平成28年		61	82	595	677
平成29年		44	40	349	389

【主な活動事例】

- 2月某日、山岳会の仲間4人パーティーで西穂高岳から下山中、1人(男性・60代)が、山頂直下の岩壁を降りた所で足を滑らせ、そのまま岐阜県側へ滑落。

同行者が稜線から確認すると姿は見えるが動いている様子が無く、声をかけても返事がないことから110番通報。

すぐに救助活動の準備をするも、岐阜県警へりはオーバーホール中、防災へりはホイストが不調であったため、長野県警航空隊に応援要請をし、天候が徐々に悪化してくる中、無事遭難者を救助し病院へ搬送した。



なお、稜線は氷結状態であり、強い風が吹きつける中アンザイレンをしておらず、滑落した遭難者は冬の西穂登山は初めてであった。

遭難者は、左足、左肩の骨折の他、体の複数個所に小さな骨折があったものの、命に別状はなかった。



- 3月某日、単独(男性・30代)西穂高岳からの下山中、山頂直下でスリップして約300メートル滑落し、自ら110番通報。

別案件で付近を捜索中の岐阜県警ヘリ及び警備隊が現場へ急行し、通報から約30分で遭難者を救助、病院へ搬送した。

遭難者は左上腕骨折等で重傷。

- 6月某日、単独(男性・50代)で槍ヶ岳へ向けて登山中、登山道が雪で埋まっていることから点在する目印を頼りに雪渓を登り、途中から目印を見失ってしまったがそのまま登山を継続したところ、足元の雪が崩れてスリップし、岩肌を約20メートル滑落して顔面や左手を負傷して自ら110番通報。

しかし、本人はスマホの地図のみを頼りにしていたため、正確な位置を伝えることが出来ず、救助の為飛来した県警ヘリと警備隊により、大喰沢と中ノ沢の間の尾根の標高2,200メートル付近で遭難者を発見、救助した。

遭難者は鼻骨骨折、左中指を切断するなど重傷であった。

なお、遭難者は槍ヶ岳には夏場の経験しかなく、当日は観光で新穂高へ訪れ、天気が良いことから思い付きで登り始め、地図はスマートフォンのみという、安易な登山であった。

- 7月某日、「部下(男性・30代)が会社に出勤せず、家族も本人と連絡が取れない。連休中に北アルプスに登山に行くと言っていた。」と、会社の上司から長野県警へ通報があり、登山届のルートから稜線上であるため岐阜県警も捜索を開始する。

しかし天候不良の為フライトが出来ず、穂高岳山荘に常駐中の隊員がジャンダルム方面を徒歩で捜索するも手がかりが無く、天候が回復した8月2日、捜索中の県警ヘリが、間ノ岳山頂北側直下の山腹の岩稜帯にて、遭難者らしき人物を発見、現場に隊員を降下し遺体を収容した。

登山計画上から、7月24日に間ノ岳山頂付近において、何らかの原因で滑落したと推測される。

- 8月某日、夫婦2人パーティーで笠ヶ岳から下山中、笠新道で妻(女性・50代)が濡れた石で足を滑らせ転倒、右手を地面に着いた際右肩を脱臼。歩くと激しい痛みが伴い、歩行困難となったため夫から110番通報。



しかし、現場付近はガスの為ヘリが侵入出来なかったことから、警備隊及び救助隊の地上部隊により救助に向かい、笠新道1,900メートル付近で遭難者と接触、背負い搬送で下山していた所、徐々にガスが取れ始めたことからヘリを要請、ほどなくして飛来した県警ヘリにて遭難者を収容し、病院へ搬送した。

- 9月某日、2人パーティーで滝谷クラック尾根を登はん中、トップ(男性・20代)がルートを誤っていることに気が付き、登はんしながら正規のルートに戻ろうとしていたが、足を滑らせ滑落し、滑落の勢いでカムが外れ、約20m滑落し右肩付近から途中の岩に激突した。確保していた同行者の下方5メートル付近で宙づりとなり、助けようと試みたが1人で現場から救助することが不可能と判断し救助要請。

救助隊山小屋班(北穂高小屋・穂高岳山荘従業員)に出動要請すると共に、現場付近がガスで覆われ直近まで隊員とヘリの侵入が出来ないことから、白出沢上部までヘリで隊員を送り込み、現場へ急行させた。

先行していた山小屋班は、現場到着後、救助活動を開始し、クラック尾根取り付き部分まで搬送するも、強風と悪天候の為、同所において、山小屋班、遭難者、同行者と現場にてビバークした。

しかし、午後7時を過ぎたところで遭難者の意識が無くなり心肺停止状態となった。

翌朝も強風と悪天候により、同行者も低体温の症状が出始め二重遭難の恐れもあり、遭難者を現場に安置、固定し3人は小屋に戻った。

さらに翌日、朝方は霧雨だったが天候は回復傾向であったことから、北穂高小屋と穂高岳山荘に待機していた警備隊員が現場へ向かい、飛来した県警ヘリと警備隊により遺体を収容した。

- 10月某日、ガイドを含む6人パーティーで、穂高岳山荘から白出沢を下山中、鉾石沢付近で、1人(女性・50代)が斜面を渡ろうとしたところ、濡れた石でスリップし、約5メートル滑落、岩に体を打ち付け行動不能となった。

現場付近は携帯が通じないため、同行ガイドが電波の通じる所まで下山し、110番通報。

天候は雨が降る悪条件であったが、ヘリの要請をすると共に、地上から警備隊員を投入、現場から遭難者を登山道上まで引き上げ、背負い搬送を開始、上空は明るくなるもガスが抜けず、航空隊は飛驒エアパークにて待機、後続の警備隊も現場で合流しそのまま白出沢出合まで搬送後、救急車に引き継いだ。



4 ヘリコプターの活用状況

近年の山岳遭難救助活動には、遭難者の一刻も早い救助活動はもちろん、現場の隊員達にとっても、安全で迅速な救助活動に必要不可欠である。

平成29年中の遭難事故における出動回数は、40件中26件(65.0%)と、過半数の遭難事故に出動し、多くの命を救っている。

なお、長野県警航空隊、長野・岐阜防災航空隊の他、救助した登山者をドクターヘリで病院へ搬送するなど、ヘリの機動力が大きくなっている。

年 別	区 分	発生件数(件)	ヘリコプター出動件数(件)	出動率(%)
平 成 25 年		52	40	76.9
平 成 26 年		51	40	78.4
平 成 27 年		42	28	66.7
平 成 28 年		51	40	78.4
平 成 29 年		40	26	65.0

※1件で1出動として計上

5 山岳遭難救助訓練の状況

遭難事故は時と場所を選ばない。救助活動が、悪天候や夜間に及ぶことも多く、人力での救助活動が必然となってくる。

そのため、厳しい条件の現場において、安全で迅速な救助活動を実施するために、救助隊や警備隊は合同訓練を実施する他、縦走訓練、ヘリコプターとの合同訓練、飛驒警察署神岡警部交番庁舎壁面の人工登はん壁を活用した訓練等を実施し、個々の救助技術の向上や登はん技術の向上を図る他、隊員個々にトレーニングを積んでいる。

	種別	実施月	日数	訓練場所	訓練内容
救助隊	冬山	2月	1	西穂高岳	冬山雪上訓練
	夏山	7月	2	神岡警部交番人口登はん壁	登はん訓練
警備隊	冬山	1月	5	西穂高岳他	雪上定期訓練
		2月	2	アカンダナ山	雪上定期訓練
	春山	3月	4	西穂高岳他	雪上定期訓練
		4月	7	神岡警部交番・西穂高岳他	登はん訓練・航空隊合同訓練
		5月	8	神岡警部交番・西穂高岳他	登はん訓練・雪上定期訓練
	夏山	6月	9	乗鞍岳・北ノ俣岳他	航空隊合同訓練・定期訓練
		7月	12	双六岳・槍ヶ岳他	定期訓練・縦走訓練
		8月	5	穂高連峰他	定期訓練・縦走訓練
	秋山	9月	3	穂高連峰	定期訓練
		10月	8	割谷山他	航空隊合同訓練・定期訓練
		11月	5	神岡警部交番他	登はん訓練・定期訓練
冬山	12月	5	西穂高岳・割谷山	航空隊合同訓練・定期訓練	

6 広報活動等の状況

広 報 活 動	概 要
山岳情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・登山指導センター常駐、山岳パトロール、穂高常駐活動等を通して気象情報、山岳情報を提供 ・航空隊が撮影した航空写真及び雪崩マップを山岳情報として登山指導センターで活用 ・デジタルサイネージ(電子掲示板)を使用して、年間を通しての広報活動 ・インターネットでの山岳情報の提供及び、オンラインから提出される登山届を受理
「山岳白書」の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・各県山岳連盟及び関係機関、団体に送付
山岳情報等 広報紙の発行、配布	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県山岳遭難防止条例に伴う、各登山シーズン毎のキャンペーン活動 ・県が作成した、北アルプス登山マップを、登山指導センター、各関係先で配布 ・登山届提出を促す一声運動の実施
啓蒙ポスター、 チラシの掲示配布	<ul style="list-style-type: none"> ・啓蒙チラシ等を指導センター等に掲示、配布 ・英語、韓国語、中国語の登山届用紙を、登山指導センター、新穂高ロープウェイ駅舎に常備
小中学校登山への 指導員の派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・高山市北稜中学校の清掃登山に指導員を派遣 ・同栃尾小学校の親子登山に指導員を派遣 ・同本郷小学校の親子登山に指導員を派遣
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・山岳雑誌「山と溪谷」、「岳人」への資料提供 ・テレビ、ラジオ、新聞等広報媒体への資料提供



7 手記



セルフレスキュー

岐阜県警察山岳警備隊飛騨方面隊

高山警察署上宝駐在所 廣田 将海

はじめに

誰しものが、登山中に怪我をしたり、道に迷ったり、疲労で歩けなくなったりしたくて登山をしているわけではなく、綺麗な草花や眺望、山小屋での出会い、困難な行程を登りきる達成感を求めて登山をされているものと思います。

そのような中、登山中に見舞われるアクシデントは極力独力で対処するのが山登りの本懐であり「セルフレスキュー」と呼ばれるものであります。

但し、「セルフレスキュー」にも限界があり、又、誤った判断で無理な登山の計画、実行、継続により、時に大きなトラブルに見舞われるときがあります。

この判断の誤りは、登山歴が長く、知識、経験が豊富な中高年登山者に多く見られます。

学生時代

私が山登りを始めたのは、大学に入学した20歳になる年でした。あれから18年あまり、ワンダーフォーゲル部に入部した私は、4年間、先輩達に山登りに必要な知識、体力、技術を教わり、卒業後は、岐阜県警察を拝命し、憧れであった山岳警備隊員となり現在に至ります。

小学生の頃から持久走に自信があったことから、入部当初は「山登りなんて散歩の延長線上だな。」と思っていましたが、入部後初めて登った滋賀県にある比良山系で行われた2泊3日の練習登山で、自分の考えの甘さを思い知らされました。

練習登山前に先輩と山装備品をそろえるために連れて行かれた山の店で購入した装備品には、その値段もさることながら、総重量がかなりの重さになったことに、既に山を登る前から「大丈夫か?」と一抹の不安を覚えました。

練習登山の結果は散々なもので、全行程コースタイムを大幅に超えるとともに、最終日に至っては、最終バスに間に合わないとエスケープルートを使って下山する結果となってしまいました。

その原因は、未経験の新入部員9名を先輩部員7人でサポートしたため、部隊が大所帯になったこと、山行中3日間、終日雨が降り続いたこと、練習登山のため、行動前にザック重量を25キロ以上に設定するため、装備品以外に手ごろな石を詰め、且つ、日増しに2キロの石を増加をしたことが挙げられると思います。

しかし、これは夏山合宿を目標に見据えた訓練であり、先輩部員も新入部員に自分達の知識、体力、技術不足を体験させることを目的としていたため、エスケープルートやビバークサイトを確保しやすい、比良山系を練習の地として選んだ計画的な山行でした。

入部当初は、天候に恵まれず、日増しに増加するザックの重さに部を辞めたいという気持ちもありましたが、若さゆえの?反骨精神でがむしゃらに日々の鍛錬に臨み続けた結果、さまざまな困難を経験することにより得た知識、石を詰め続けて鍛えられた体力、多くの山を登ることにより得た技術により、大学を卒業する年には「山岳警備隊員になりたい。」と思うまでになりました。

私の知識、体力、技術の中心は、学生時代に養われたものがあり、知識、技術については山岳

警備隊員を拝命後、更に錬磨されていきましたが、体力についてはピーク時を見ると緩やかに下降していることを実感します。

山岳警備隊員となって

山岳警備隊員を拝命して12年、山は今も昔も変わりませんが、山に登る登山者の様相は、この12年で大きく変遷しているように思います。入隊当初は、学生や中高年がその多くを占めていた登山者が、年毎に中高年、特に高齢者が占める割合が増し、その数に比例して中高年登山者の遭難数に占める割合が増加しました。

私の警備隊員としての経歴は、年数ばかりで現場での経験は少なかったのですが、北アルプスの麓である高山警察署上宝警察官駐在所に赴任してからは、新隊員の頃のように多くの現場を経験することができました。

高齢登山グループの遭難・1

私は今回、夏山警備期間中に発生した高齢登山者グループの遭難事案2件についてお話したいと思います。

1件目は私が若手隊員と北飛山岳救助隊の方との3名で笠ヶ岳、双六岳を2泊3日で山岳パトロールに従事した際に発生しました。

山岳パトロールとは、シーズン中の土日祝日等の登山者の動きが増える期間、特に登山者が多く、遭難事故の発生が高い場所を中心に行われるもので、笠ヶ岳・双六岳、双六岳・槍ヶ岳、槍ヶ岳・奥穂高岳、西穂高岳等のパトロールコースが設定されており、登山者の最後尾からパトロールを開始し、登山者への登山指導や登山道整備、パトロール中に遭遇する遭難現場に対応するものです。

この日の天候は曇り空に時折晴れ間が見える天候で、景色は望めないが登山するには日差しによる暑さは少なく登山に適していました。

この日のパトロールは、北アルプス左俣にある笠新道を経由して笠ヶ岳山荘へ向かうものでした。

笠新道経由のこのコースは、途中秩父平まで約5時間の急登が続き、秩父平から稜線まで約2時間の急登、稜線に上がってから山荘まで約1時間の稜線歩きと、健脚者向けのコースであり、過去にも疲労による行動不能や転倒による捻挫、骨折などの遭難が多く発生しています。

私達は笠新道が初めての若手隊員がいたこともあり、概ねコースタイムに近いペースで歩いていたところ、途中、登山口と秩父平の間ほどで、「思いのほか笠新道が大変なので今日は下ります。」という中年夫婦とすれ違いました。秩父平には午後0時頃に着き、ここで食事休憩と併せて他の休憩中の登山者に対して登山指導するとともに、話を聞くと皆一様に「笠新道は思いのほかしんどい。」等の感想が聞かれました。

秩父平以降は、稜線に上がってから天候が悪化し雨が降り出しましたが、登山道は雪も少なく明瞭であったことから、笠ヶ岳山荘には午後3時30分頃に到着し、私達の後方には登山客も数名しかなく、山荘についた私は「午後4時前に概ねの登山客は山荘に着けるな」と思い、山荘の部屋で身支度を整えました。

学生時代、先輩に「山の基本は睡眠8時間、行動8時間、食事・休憩等8時間で、午後4時には泊地に着いて天気図を取れる準備をしろ。」と教わりました。

これは、午後4時に放送されるラジオで天気図をとり、翌日以降の行動を決めるためと教わりましたが、



警備隊員になってからは山荘の方から、「まだ明るく遭難が発生した際も、リカバリーの時間が確保できるよう、午後4時までの泊地着を目指して行動をとるものである。」と教えていただきました。

山荘着後、私達は濡れた服を着替えて身支度を調べ、明日以降の行動等を検討し、食事の時間を待っていましたが、この日は宿泊客が多く、午後8時を過ぎても食事を取ることができず、談話室で食事の順番が来るのを待っていたところ、午後8時30分頃に、山荘の支配人が若手隊員に「抜戸岩手前で高齢登山者の6人グループが道迷いで助けを求めています。」と伝えてきたことから私達は山荘の支配人を含めた4名で、遭難者グループの救助へ向かうことになりました。



山荘出発時には雨が上がっていましたが、既に日は落ち、周囲が暗かったことから、私は若手隊員に対してヘッドランプを余分に借りてくるよう指示しました。これは、私の経験上、日没前に山荘着を計画する登山者の中には、ヘッドランプを所持せず登山するものが多いことからですが、やはり、現場へ到着してみると、6人のメンバーでヘッドランプは2個しか所持しておらず、この指示はズバリ的中することとなりました。

夜間行動ですが、昼間に通過した道をたどることもあり、救助隊員の方と若手隊員の荷物を軽くして2人を先行させ、私と支配人が後に続く形で遭難者の下へ向かいました。

遭難者からの電話での一報では、山荘から30分程度の抜戸岩付近まで来ているとの話でしたが、私達が向かうも一向に遭難者と合流できず、更に先へ進んだところ、遭難者グループは2パーティーに分かれる形で、秩父平からの稜線出合付近にいました。

遭難者グループを発見した若手隊員が声を掛けたところ、グループのリーダーである男性が開口一番「何で警察が来るんだ。警察など呼んでいない。」と答え、更にリーダーは他の仲間に警察へ連絡をしたか確認したところ、仲間達は「警察へは連絡していないが、疲労で足取りが重く、道がわからなくなったので、山荘の人に道案内を頼んだ。」と応えました。

グループは平均75歳という高齢登山グループであり、うち1名の女性(A)の足取りは特に重く、足を前に出すのがやっとの状態でした。

私がリーダーに対してその日の登山行程を確認したところ「今日は朝6時頃から笠新道を登り始め、1時間半ほど上ったところで女性(A)が、太ももの付け根を痛がり出したが、メンバーの中には笠ヶ岳に行ったことがない人間がおり、本人もいけると言ったのでそのまま登山を継続した。秩父平に到着したのが午後5時頃で、稜線に上がったのが午後8時頃だ。俺達はテントも持っているので無理なら野営するつもりだった。」と言い、さらに「俺は登山歴65年以上あり、本当に無理ならわかる。」と言い、女性(A)に対して「お前は本当に無理なのか。」と確認したところ、女性(A)は「この人達(警備隊員)が勝手に言っているだけで、ぜんぜん歩けます。」と応えました。

女性(A)の答えを聞いたリーダーは、山荘に向け出発するも、途中女性の足取りが重く若手隊員が女性の荷物を持つとすると、「お前は荷物を持っていないと言ったのか」と言い、女性(A)が「言っていない。」と応え、再び山荘に向かい進みましたが、リーダーと女性(A)との距離が開いたところで、女性は若手隊員に荷物を預け、足場が悪いところでは隊員の手を借りながら進み、通常約1時間の行程を、2時間半かけ山荘に着きました。

山荘までの道すがら、リーダーを目の前にしていた時にはリーダーの言葉を優先させていた仲間達も「暗くなり道もわからなくなっていたので、警備隊の方が来てくれて助かった。」と、話しかけてきましたが、山荘に着きリーダーを前にすると、手のひらを返すようにリーダーの考えに間違いないと一様に口

を揃えていました。

山荘に着いたのは午前0時近かったこともあり、私はパーティーからの事情聴取は翌日にと伝えているそばで、リーダーは山荘従業員に対して無理な注文をしていたことから、私はリーダーに対して「登山歴は貴方のほうが長いかもしれないが、今回、メンバーをこのような危険に晒しておきながら、あくまで遭難でないと言うなら山を止めなさい。」と強く指導しましたが、リーダーはどこ吹く風で話を聞いていましたが、リーダーが席を立った後、女性(A)は我々に謝意を示しました。

このパーティーは翌日以降、弓折岳経由で鏡平へ行き、翌々日下山する予定であると説明したことから、私は先の秩父岩の残雪状況からも、笠新道を下山するよう指導し、リーダーは2つ返事で了解したように見せていましたが、翌日以降、当初予定のコースをたどり、弓折岳で再び夜半行動不能となったようで、この時は鏡平山荘の従業員に助けられ、翌々日朝7時頃に鏡平山荘を出発したにもかかわらず、満身創痍になりながら新穂高登山口に下山してきたのは、午後7時を過ぎていたと後日聞きました。

高齢登山グループの遭難・2

2件目は、70代の男性が1泊2日で新穂高登山口から水晶岳へ向かう行程を組み、途中引き返した仲間の男性から警察へ救助要請をするも、午後8時頃に左俣を歩く男性を発見し話を聞くと「当初から午後10時頃着予定で行動していたので、早いほうだ。」などと偉ぶり、家族や友人が心配して警察へ電話したことに怒りをあらわにしていました。

どちらの例も、本人にとっては実行継続可能なものであると信じての行動ですが、他人にとっては知識、経験、ましてや体力は異なり、山の経験が浅い人間ほど、登山歴の長いものに意見具申することに躊躇してしまいがちになり、その延長線上に遭難事故の発生があります。

セルフレスキュー

山とは異なりますが、普段、警察官の仕事をしていると、高齢ドライバーの方が「私は事故や違反を一度もしたことがない。」とおっしゃる方がおり、そのように言われる方の中には、車のあちこちにぶつけた後があるものの、本人曰く「自損事故は交通事故に非ず。」と言われます。

山も車も今まで無事故でも、1度発生した事案が最悪の事態に発展するおそれがあります。

孫子の兵法にも「彼を知り己を知れば百戦危うからず」という言葉がありますが、その先に「彼を知らずして己を知れば、一勝一負す。彼を知らず己を白ざれば、戦う毎に必ず殆し」と続きます。たとえ自分の知識、経験、体力から考えれば可能な山行も、他人も可能であるか知るべきであり、ましてや、自身の加齢による体力の低下を受け入れず、若いときそのままに登山を計画し実行、継続すれば遭難事故に発展するおそれがあります。

セルフレスキューの根幹は、発生したことに對する応急措置はもとより、そもそもそれら事案が発生しないよう、自身はもとより他者の能力を十分に認識して、皆が山に求める楽しく爽快な思い出を得られる山登りに望んで欲しいです。

私自身も自らの能力を十分に見極め、少しでも長く山岳警備隊としてつとめ、皆さんに楽しい登山を続けていただけるよう頑張っていきたいと思えます。



第4 岐阜県山岳遭難防止条例

1 登山届提出義務化

岐阜県では「岐阜県北アルプス地区及び活火山地区における山岳遭難の防止に関する条例（岐阜県山岳遭難防止条例）」を施行し、北アルプス登山に登山届の提出を義務付けています。

なお、登山届を提出しなかった者、虚偽の届出をした者は5万円以下の過料が科せられます。



○ 登山届の提出方法は下記を参照して下さい。

登山届提出方法	提出先
登山届ポストへの投函 ↓ 【登山届を提出したら】 備え付けの「届出済証」 を持参して登りましょう	(対象エリア内設置場所) <ul style="list-style-type: none"> ・新穂高登山指導センター窓口 ・新穂高ロープウェイ西穂高口駅構内 ・西穂高口登山届出所 ・左俣林道ゲート付近 ・右俣林道起点 ・笠ヶ岳登山口(クリヤ谷ルート) ・焼岳登山口駐車場 
オンラインによる届出 ↓ 【登山届を提出したら】 システムからの返信画面 を印刷・保存し持参 して登りましょう	岐阜県北アルプス 山岳遭難対策協議会 ホームページ  コンパス  ※「コンパス」は(公社)日本山岳ガイド協会が運営する登山届受理システムです
関係機関への郵送、 FAX、メール等 ↓ 【登山届を提出したら】 登山届の写しを持参し て登りましょう	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県防災課 ・岐阜県警察本部地域部地域課 ・高山警察署及び飛騨警察署並びに、両警察署管内の交番、駐在所 ・岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会 オンライン、様式のダウンロード、メールに添付する方法が選択できます。

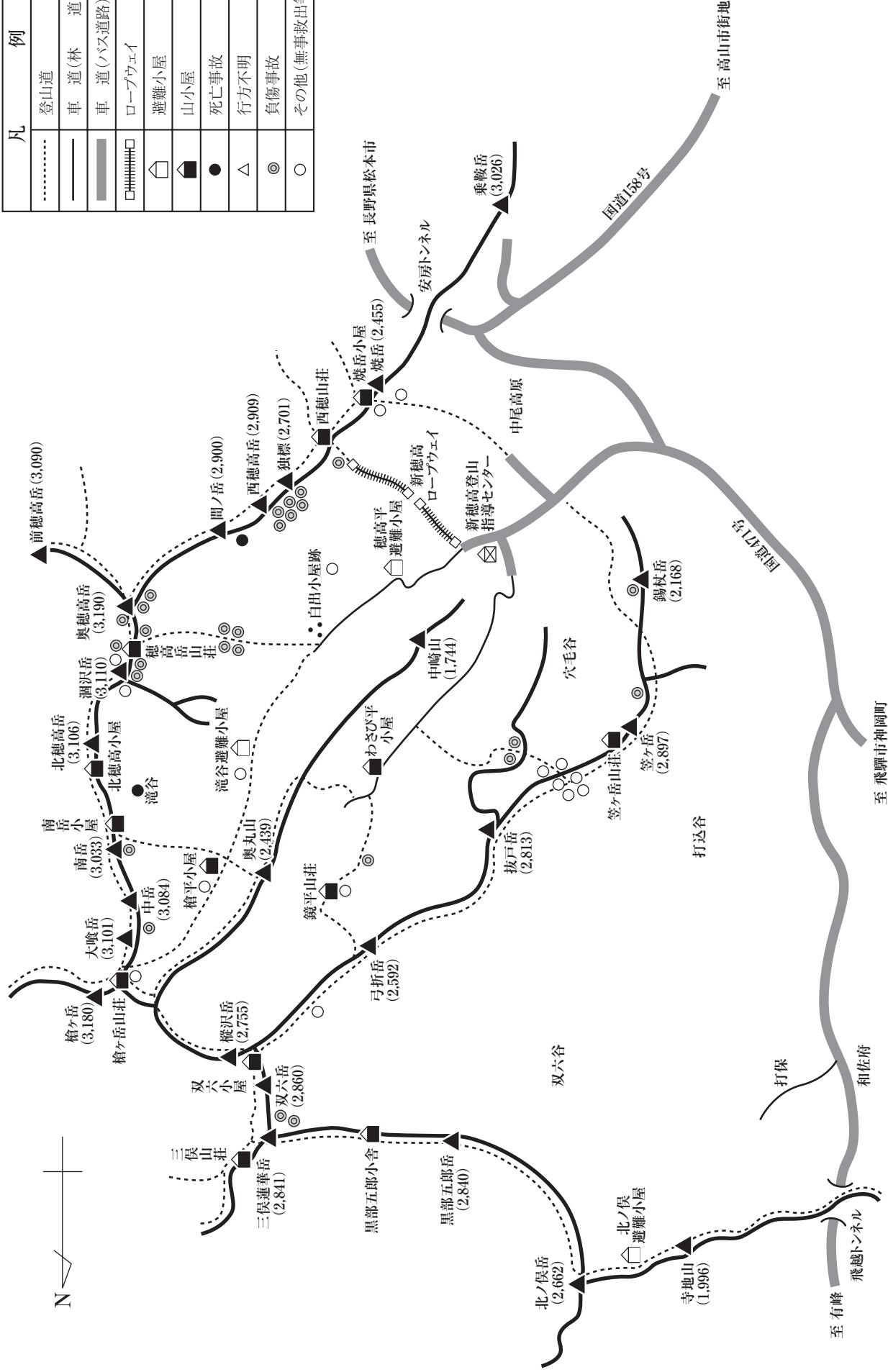
2 条例に関する問い合わせ先

- ・岐阜県防災課 TEL 058-272-1131
- ・岐阜県北アルプス地区及び活火山地区における山岳遭難の防止に関する条例について
 岐阜県庁ホームページ
<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/bosai/sangaku/11115/jourei.html>

平成29年 山岳遭難事故発生分布図

別表1

凡	例
.....	登山道
——	車道(林道)
——	車道(バス道路)
□	ロープウェイ
◻	避難小屋
◼	山小屋
●	死亡事故
△	行方不明
◎	負傷事故
○	その他(無事救出等)



編集後記

昨年は、登山者の中でズボンのお尻付近がビリビリに破れ、お尻があらわになっている人、一見すると美人で綺麗な女性だと思っていたら男性だった人、2年連続で同じルートと同じ場所(しかも登山口)で道に迷い、山に登れなかった人など、色々な登山者に会いました。

1つ1つを書くと、かなり長くなるので止めておきますが、田舎なので人が少なくなる時間帯や夜間に、スピリチュアルな感じの人に遭遇するのは、かなり怖いものがあります。

真っ暗な鍋平駐車場まで、下山が遅れた登山者を送っていった時、セーフティーマン(防犯用の等身大人形)が乗せられていた車を見たことがありますが、これもある意味怖いものでした。

事務所を移転してからは、年間を通じて登山者に接するので、想像以上に個性的な人に出会うようになりました。

今年も、多くの登山者に会えることを楽しんで仕事をしようと思います。

事務局 中島 美奈子

山 岳 白 書

発 行 平成30年3月
発 行 者 國 島 芳 明
編集責任者 中島 美奈子
発 行 所 岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会
URL <http://www.kitaalpsgifu.jp/>
Mail info@kitaalpsgifu.jp
印 刷 所 高山印刷株式会社

